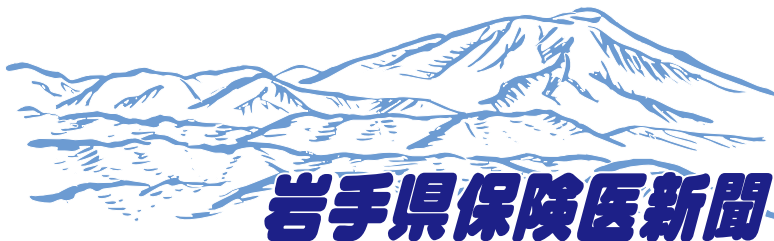


第554号

主な記事

- ・谷藤市長と懇談 (1面)
- ・東北ブロック会議 (2面)
- ・急増するサイバー攻撃 (2面)
- ・オンライン資格確認義務化アンケート結果 (3面)
- ・こども本の森 遠野 (4面)



岩手県保険医新聞

発行所
 岩手県保険医協会
 〒020-0034
 盛岡市盛岡駅前通15-19
 TEL 019-651-7341(代)
 FAX 019-651-7374
 発行人 小山田 榮 二
<https://www.i-hoken-i.org>
 購読料 年2,400円(〒別)
 会員の購読料は会費に含まれています。

生保の医療要否意見書の郵送料負担などを要請

盛岡市谷藤市長と懇談

当協会医療運動部は9月22日(木)、盛岡市役所の会議室にて、谷藤裕明市長への要請と懇談を行いました。要請は3項目で下記の通りです。当協会からは黒田康之、坂正毅、小野寺けい子各副会長、盛岡市は谷藤市長と幹部7名が参加しました。

現物給付化は県に要望したい

子ども医療費助成については、来年度中に高校生まで助成の対象とする方針であることから、まずはその方針を先行していきたい。現物給付化は盛岡市単独というよりも全県で行うべきであり、県に要望していきたいと回答。窓口負担の無料化については、多額の予算を要することであり今すぐは難しい。国が全国一律で制度を作るべきであり、ペナルティの撤廃も含め、全国市長会として国に要望していると同答しました。

継続用の負担も検討したい

要請に対して谷藤市長は、生保の医療要否意見書の郵送料負担について、県(町・村)についてが4月から行政負担としており、盛岡市としても情報収集しながら初回用だけでなく継続用も含め



谷藤市長(左)に要請書を手渡す

エネサボを活用頂きたい

医療機関への支援については、まずは中小企業への支援というところで『もりおか企業エネルギーサポート給付金』を実施しており医療機

坂副会長は、地方自治体はどこも人口減になっ

ており、安心して子育てできる環境をさらに整えていく必要がある。財政の問題もあるが、子育て環境充実のためぜひお願いしたいと訴えました。黒田副会長は、学校検診で受診の必要があると指摘された子どもが、家庭の経済的事情や時間にも余裕がないため受診できない場合がある。養護教諭から受診を促すなど、手立てを講じて欲しいと訴えました。また、医療機関への支援について小野寺副会長は、コロナ禍やロシアの戦争などに

保関連女性医師歯科医師交流会報告

10月2日(日)、保関連女性医師歯科医師交流会が保関連会議室でエフエフで行われ、当会から小野寺けい子保関連女性部副部長と加藤孝常任理事、公益女性部部長が参加しました。午前は武蔵野美術大学造形学部教授の志田陽子氏が「福祉・医療から考える女性と憲法」と題し講演を行い、午後は各県の活動交流を行いました。加藤常任理事より報告をいただきました。

「福祉・医療から考える女性と憲法」

いかめしい難しそうな題材を、女性医師(歯科医師)みんなが好きで共感しやすい映画を通して説明していただきました。まとめとして、裁判官や立法者(国会議員や内閣)が、当事者の不利益や負担を理解できていな

【要請・懇談事項】

1. 医療機関が医療要否意見書を福祉事務所に送付する生活保護について
2. 窓口負担を無料とするなど拡充して下さい。
3. 医療費助成制度について
3. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、医療機関を対象にした、材料費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策を講じて下さい。

よって医療機関の光熱費等は20%から30%の負担増になっている。また入院時の食事の材料費も上がっている。診療報酬は決まっているので、給付制度の周知や給付の充実をお願いしたいと訴えました。澤藤厚志市民部長は、頂いた提言を市政に反映できるよう検討していきたいと応じました。

い可能性もあり、その不利益や負担を実感している人々が声を伝える努力をすることで変わっていくこともある、そのためにも女性の政治参加の権利が確実に保障される必要がある、すなわち、裁判官/議員などへの女性の進出が大切と。女性に「ガラスの天井」がある一方、男性には「ガラスの地下室」：男性が収入と引き換えの危険な職種や長時間勤務、自殺病気や事故による高い死亡率、徴兵、死刑といった過酷な状況に押し込まれ、「使い捨てられていく」現実があるという。

各協会・医会の活動報告では、当協会が報告した、映画「大コメ騒動」チケットプレゼント、オンラインツアー、「県立病院女性医師の医療局への提言」などに反響があった。神奈川県協会の、肩肘張らず頻回に行っている勉強会や、福岡協会の産休支援金制度、おなじく福岡での女性用災害衛生セット/災害備蓄セットを全会員に送付、などまねしたい活動があった。有意義であった。



医療は人間の生命に直結しているのが重要である。しかし近年、線状降水帯によるキロクアメなどの気象災害で、突然に命が奪われる事が頻繁に起きている。予防医学と同様に、災害における減災科学が、人命救助の点からもっと注目されなければならぬ。最近被災後の復興は改善復興と言われ、再び同じ災害に遭わないように復興するものだが、新型コロナウイルス感染症も、何度も感染しない様に改善対策を取らねばならない。

自然災害の面では、特に近年、台風が日本近海で発生し、大型化しスーパー台風となり、生命が危険に曝される事が多い。ところで、今から24年前の1998年のデビュー・インパクトという映画は、小惑星が地球に衝突する前に、核ミサイルでその軌道を変えるというものであった。人間の癌治療における早期発見、早期治療と同じく、台風発生初期に大型化する可能性がある場合、台風発生の中心の目、目薬の様に航空自衛隊により、高気圧ロケット弾等を発射して台風の勢力増大を抑えたり、進路を変えたりする事は出来ないうか。現代はこの様な後手後手ではない積極的減災が必要となる時代になって来ていると思われ。そのためには、減災科学の研究費を増額し、台風の被害等を減少させる方法を開発できれば、自然災害で亡くなる人を減少させる事が出来るものと考えらる。(瀬川)

ご協力ありがとうございました— オンライン資格確認システムの導入 義務化撤回等を求める署名

標記署名を8月から9月上旬に会員の先生方へお願いし、75名の先生方よりご協力いただきました。お送りいただいた署名は、9月22日の厚労省要請の際、提出いたしました。ご協力誠にありがとうございました。

◆わたしのひと言のご紹介

- ・マイナンバーカードを医療機関で利用するメリットが感じられない。システムを構築するための資金もかかり、ランニングコストの経費もかかるので、今まで通りの保険証を持参しての受診方法が妥当ではないかと思う。
- ・独居高齢者が対応できるか心配。必ず他人へお願いすることになるのでセキュリティ上の問題も。
- ・この地域ではマイナンバーカードを持っている人も少なく、保険証と紐づけている人はいません。早急な変更は無理無意味と思います。
- ・各医療機関で状況は異なります。十分な説明と配慮の上で推進してください。
- ・全く知らない。
- ・マイナンバーカードに不安や不信感を持っている国民もたくさんいます。
- ・マイナンバーカード、紛失したら重大事件です。
- ・新型コロナ対応で疲弊している中、オン資の導入は無理。医師を殺す気ですか。
- ・後継者がなく、持病のある高齢の私には、オンラインのために使う時間と費用は別のことに使いたい。

ご注意ください

休保に加入している先生へ

新型コロナウイルスと休業保障制度

政府対応の変更に伴う請求の留意点

感染症法施行規則の改正に基づき、2022年9月26日より、新型コロナウイルス発生届の届出対象が限定※されることとなりました。

届出の対象外となる方は、新型コロナウイルス感染症陽性となった場合でもMy HER-SYSの登録や保健所の就業制限通知書等が発行されません。そのため届出対象外となる方が休業保障制度の傷病給付金を請求する際には、必ず①休業期間中に親族以外の第三者の医師に受診（電話、オンライン受診含む）し、②受診先から医療証明書もしくは療養証明書（いずれも休保共済会所定の様式）を提出いただく必要がございます。**受診がないまま復業された場合は給付対象外** となりますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症により休業される際には、療養期間中に当会事務局までご連絡ください（TEL 019-651-7341）。

※陽性となった方のうち、①65歳以上の方、②入院を要する方、③妊娠している方、④重症化リスクがあり、かつ、「新型コロナ治療薬の投与」または「新たに酸素投与」が必要と医師が判断する方が発生届の届出対象となります。

会員計報
佐藤 雅子 先生
盛岡市 医師
8月2日 享年79歳
ご冥福をお祈り
申し上げます

常任理事会日より 9月

日時 2022年 9月20日(火) 19:30～21:03

場所 いわて県民情報交流センターアイーナ会議室

出席者 役員、事務局併せて14名

- 1、2022年8月期活動報告並びに2022年9月10月期活動計画が承認された
- 2、協会財政積立金の取り扱いは承認された
- 3、東北ブロック会議の対応について確認した
- 4、講演会の企画について承認された
- 5、新事務局員の採用について承認された



協会事務所よりウェブで参加

10月2日、東北ブロック会議がウェブで行われ、小山田会長（保団連理事）、坂本各副会長、他保団連、東北各協会より計27名が出席しました。小山田保団連理事より、活動総括と当面の課題について報告と提案がありました。物価高騰については、医療機関にも大きな影響を及ぼしているため、各自治

体への財政措置を要請してほしいと述べました。オンライン資格確認義務化については、療担規則の改定によって体制整備が進められているところだが、現実的に紙レセ以外の全ての医療機関で年度内に導入するのは無理がある。地域医療を守るという点からも、会員署名やアンケートを活用して義務化撤回の運動を強めていきたいとしました。

協議の中では、黒田副会長が、オンライン資格確認義務化アンケートに寄せられた会員の意見の紹介と、75歳以上2割化の「配慮措置」について、手書きでは複雑なのでわかりやすい情報が欲しいと発言したところ、紙請求の場合は特例として対応できる通知が出された

オンライン資格確認について意見も

第137回東北ブロック会議

「75歳以上の窓口負担2割化」は実施されたが、11月17日の国会行動に集約した署名を提出する予定であり、国会議員にも予算措置によって実質的な2割化中止が可能であることを訴えていくとしました。

どの発言があり、保団連にもきめ細かい情報提供をお願いするとしても、情報共有はしました。オンライン資格確認義務化については、各協会とも会員署名等に取り組んでいるが、保団連として年末の検討時期まで運動を強めようという方針に対し、参加者からは、政府の義務化後の政策を見ていく必要があることや、医師会との方針の違い、療担に入ったことで会員の意識が変わったのではないかなどの意見が出されました。

サイバーリスク、情報漏洩は他人事ではありません！ 急増する医療機関へのサイバー攻撃

最近、身代金要求型のコンピュータウイルス「ランサムウェア」などのサイバー攻撃を受ける医療機関が増えています。一度、被害を受けると電子カルテ等が使えなくなり、診療停止状態に追い込まれるなど、被害額も大きくなります。原因・被害範囲の調査だけでも1デバイスあたり50～100万円、さらに被害者への見舞金や、その後の対策費用など様々な費用が発生します。

医療機関が狙われる理由として、セキュリティに対する意識が低いこと、セキュリティ対策の不備や遅れがあることが指摘されています。また、患者データは要配慮個人情報であることから価値が高く、高額取引されていることも狙われる要因となっています。

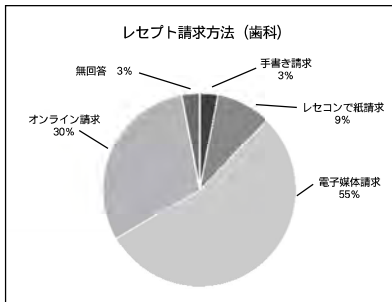
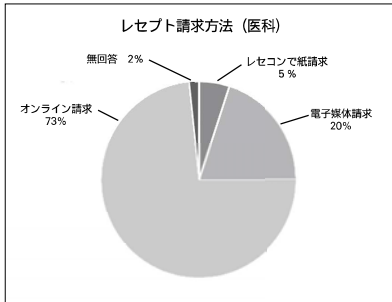
度重なる報道を見て、対策を見直した医療機関も多いと思います。しかし、対策をしていても万が一のことがあった時、備えがあると安心です。三井住友海上の保険「サイバープロテクター」は、サイバー攻撃からスタッフの過失による事故までカバーする保険です。プランによってはサイバー事故対応にかかる費用や被害者への見舞金も補償。ニーズに合わせて3つのプランから選べます。資料請求または詳しい説明をご希望の場合は、保険医協会事務局までご連絡ください。

岩手県保険医協会 事務局 TEL 019 (651) 7341

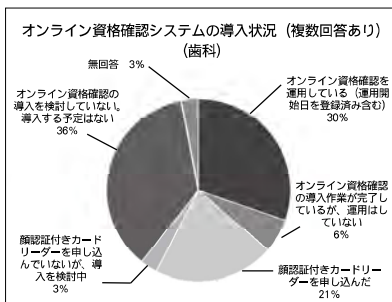
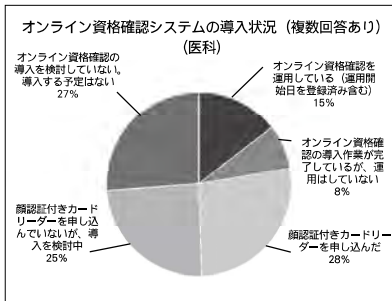
「オンライン資格確認システムの導入義務化に関するアンケート」結果

運用している 20% 導入する予定なし 30%

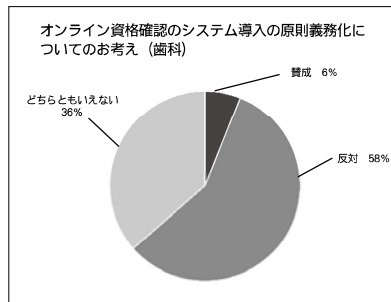
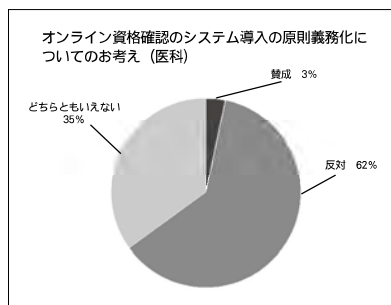
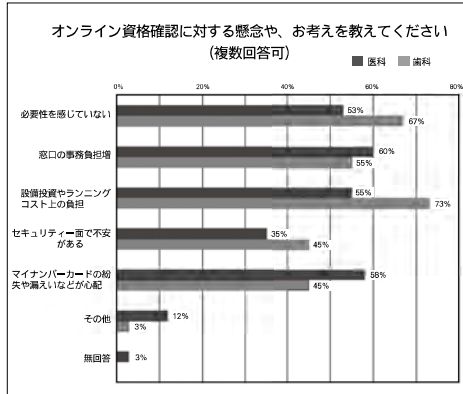
当会では、8月下旬にFAX登録会員に対してオンライン資格確認についてアンケートを行いました。ご協力いただきました93名の先生方、ありがとうございました（回答率14.4%）。



レセプトの請求方法は医科は73%がオンライン請求、電子媒体請求は20%、レセコンで紙請求は5%でした。歯科では電子媒体請求が多く55%、次いでオンライン請求が30%、紙請求が6%、手書きが1%でした。



オンライン資格確認システムの導入状況も医科と歯科で傾向が異なっています。「オンライン資格確認を運用している」のが医科では15%でしたが、歯科は2倍の30%でした。「カードリーダーを申し込んだ」のは、医科で28%、歯科で21%、「カードリーダーを申し込んでいないが導入を検討中」は医科で25%、歯科で3%でした。「オンライン資格確認の導入を検討していない」は医科で27%、歯科で36%と、歯科では運用している所が多い反面、導入しないとしている所も3割以上あることがわかりました。



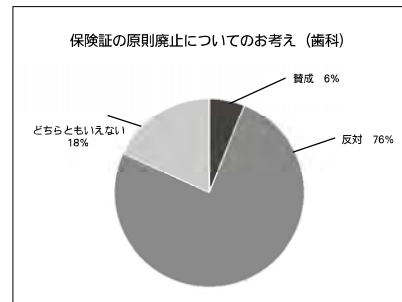
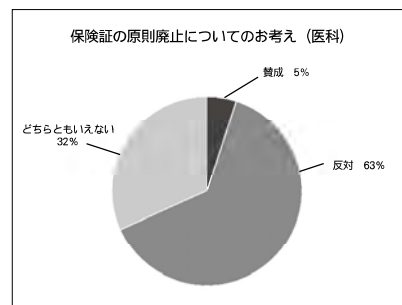
オンライン資格確認システム導入の原則義務化については、「反対」が医科で62%、歯科で58%、「どちらともいえない」が医科35%、歯科36%でした。

機器関連のトラブルが

オンライン資格確認を運用している方にトラブルがあったか聞いたところ、約3割があると答えました。内部的な接続の問題やオンライン資格確認がつながりにくい、オンラインに紐づけされていない件数が意外と多い、名前が正しく登録されていない、準備中と出て使えない時がある、タイムラグがあつてうまく連動できない、電話機システムの入れ替えが必要だった、機器が作動しなくなったなどのトラブルが報告されました。

ランニングコストの負担・必要性を感じない

オンライン資格確認について、そもそも必要性を感じていない先生が多く、窓口の事務負担増、設備投資やランニングコスト上の負担、さらにセキュリティ面で不安を感じている方が多いことがわかります。その他では、忙しすぎてとても無理、システムトラブルの話をたくさん聞く、返戻査定が増えるなどがありました。



保険証の原則廃止については、歯科で「反対」が76%と高く、医科では63%でした。「独居高齢者が対応できるか心配」といった声や「大事なマイナンバーカードを持ち歩くことに反対」、「保険証も紛失する人も多中、早急な変更は無理で、機械の設置も無意味と思う」など、懸念の声が寄せられました。

要望・意見など

- ・ 設置だけでなく、運用経費についても対価を求めたい。
- ・ 全く必要性を感じない。（今まで通りで十分だ）
- ・ 災害、落雷、停電により使用できない時かえって不便。そこが担保されていない。
- ・ 今まで通り保険証を活用すれば良い。マイナンバーカードである必要が全くない。
- ・ 今までで良い。コロナ対応で、ただでさえ多忙なのに導入など不可能。直ちに廃止して欲しい。
- ・ DXにたいしては賛成ですが、保険証は廃止するべきではないと思います。
- ・ 感染症対策のため、電話での保険証確認がマイナンバーカードでは出来ないのが困る。カードリーダーがポータブルではないので感染疑いで外対応だとカードリーダーが使えない。
- ・ システム導入しているが、マイナンバーカードを持って来る人が少ない。保険証は発行して欲しい。カードを忘れた場合等どちらかで確認出来ると安心。
- ・ マイナンバーカードを利用するようになると、紛失した時など悪用されたり、システムが変更すると受診の抑制が考えられます。
- ・ ちゃんとしたシステムが出来てから運用した方がいいのでは。
- ・ 資格の切れた保険証で受診し、未払いのまま逃げられた事があります。オンライン確認があれば防犯の役に立つと思います。
- ・ 全く実情にあったものではない。現実をよく見て欲しい。
- ・ 保険でこれ以上、複雑化することに反対。締め付けに他ならないと思う。
- ・ 原則的に、このような制度は国がコストを負担すべきものであり、個別の診療所が負担すべきものではない。

こどもだけじゃない 大人も楽しめる「こども本の森 遠野」

遠野の中央通りに古民家を活用した「こども本の森」が昨年7月25日にオープンしました。壁一面の天井まで続く4・5mの本棚に1万3千冊の本が並び、ワクワクするような本との出会いが待っています。椅子に座ったり、寝そべったり、階段で読んだり…思い通りに読書を楽しめる木の香りに包まれた施設です。今回、遠野市文化課 こども本の森運営企画室副主幹の伊藤芳さんにお話を伺いました。



壁一面に飾られた本

上部にある本は本棚の一番下の段に置いてあるのでいつでも手に取って見ることができます。

「こども本の森」はどんなところですか？

こどもにも戻れる空間で、大人もこどもも楽しめる場所です。全国から寄せられた寄贈本を中心に、ブックディレクターの幅允孝さんに選書・配架していただきました。絵本や児童文学を中心としながら、漫画や画集など、あらゆる世代が楽しめる施設となっています。本の貸出はしていませんが、何度も訪れ、好きな本を見つけてもらえたらと思います。木造で迷路のような造りなので走り回るのがいいにぎやかな日、みんな静かに本を読んでいる日など、その日によって雰囲気も異なるのも図書館とは違った一面です。

の表紙が見えることで、興味のある本を自分で見つけ、想像力と創造力を育む場となることを願っていました。

本の貸出はしていませんが、何度も訪れ、好きな本を見つけてもらえたらと思います。木造で迷路のような造りなので走り回るのがいいにぎやかな日、みんな静かに本を読んでいる日など、その日によって雰囲気も異なるのも図書館とは違った一面です。

もともとここは築120年の歴史がある有数の商家として知られた三田屋で、蔵や庭もあり、地域の方が集う場となっていました。建物自体はかなり傷んでいたもので、一度、解体し大黒柱や窓ガラスなど、当時の面影を残せるものは極力残しつつ、地元の新材を使って再建されました。

設立の経緯を教えてください。



畳敷きのスペース



大人のための本もあります

建築家の安藤忠雄氏の「震災からの復興のシンボルを東北につくれないか」という言葉に、東北学の第一人者で遠野文化研究センターの所長で民俗学者の赤坂憲雄氏が、震災で後方支援の拠点となり、遠野物語を生んだ遠野はどうかと答えたところから始まりました。市は、安藤氏の正式な申し出を2019年7月に受け、安藤忠雄建築研究所が建築費の大部分を負担し、市に建物が寄贈されました。



こども本の森 遠野

「こども本の森」は安藤氏が手がけている「本の森構想」です。読書の大切さに気づいたのは大人になってからだったことから、人間の成長にとって最高の栄養は本だと考え、「次の世代につなげる。未来を担うこどもを育てる」という想いを形にしたのが「本の森」です。全国では大阪に次いで遠野が2カ所目です。現在は神戸にも新しい施設が完成し、3館合同でイベントを行ったりしています。

これまでの苦労は？

どうして復興のシンボルを沿岸ではなく遠野につくるのか、維持費はどうするかなど、議会での様々な議論があったと聞いています。建物自体は寄贈ですが、本棚は市が負担し、維持費もかかるのが現実です。建物が完成するまでは寄付もかなり集まりましたが、今は減少傾向です。ふるさと納税なども行っていますが、それだけでは厳しいです。



かわいいグッズも販売

「こども本の森 遠野」は、様々なイベントや地域の方の集いの場にもなっています。先日の1周年記念では、まちなかの公共施設や商店街が連携したスタンプラリーを行い、まちなかが多くの子どもたちでにぎわいました。常勤職員として保育士も2人いるので、季節毎にイベントを企画しています。また、子育て支援事業も行っているため、月曜から土曜は保育士が常駐し、悩み事相談や少し気になる子には声をかけたなど、お子さんが幼児でも安心して利用できる場所となっています。

地域との関わりは？

市民団体が、設立前から育てる会」という地元の子育ての会が、設立前からより良い施設にするために協力してくださり、イベントの企画や運営を支えてくれています。

今後の展望について教えてください。

市の方の利用を増やすことと、県外から訪れた方に遠野市全体を回遊してもらえようという目標を掲げています。1時間千円で貸し出しもしている利用者35%が市内、50%が県内、15%が県外

こども本の森 遠野

遠野市中央通り1-16 TEL 0198-63-3003

【開館時間】 9:30 ~ 17:30

【休館日】 水曜・年末年始・蔵書整理期間

【入館料】 無料

【入館方法】 インターネットまたは電話予約

① 9:30 ~ 11:00 ② 11:30 ~ 13:00

③ 13:30 ~ 15:15 ④ 15:30 ~ 17:30

※各時間先着50人(定員に達していない場合は予約がなくても入館可能)

寄付のご案内

【法人の場合】

原則「5万円/年×3年間」を1口としますが、それ以外の金額の寄付も受け付けています。

【個人の場合】

定額寄付(1口5万円/年×3年間)または一般寄付(5万円未満または定額に満たない寄付)として受け付けています。

また、遠野市ふるさと納税寄付金(こども本の森 遠野)としてご寄付いただくことも可能です。

ホームページの「寄付・寄贈」の申込方法に申込書がありますので、そちらからお申込みまたはこども本の森遠野にお問い合わせをお願いします。

TEL 0198-63-3003

MAIL kodomo-honnomori@city.tono.iwate.jp

ので、様々なイベントや地域の方の集いの場にもなっています。先日の1周年記念では、まちなかの公共施設や商店街が連携したスタンプラリーを行い、まちなかが多くの子どもたちでにぎわいました。常勤職員として保育士も2人いるので、季節毎にイベントを企画しています。また、子育て支援事業も行っているため、月曜から土曜は保育士が常駐し、悩み事相談や少し気になる子には声をかけたなど、お子さんが幼児でも安心して利用できる場所となっています。

からです。市内の利用者を増やすため、去年は市内の学童や児童センターに送迎バスを出して利用してもらいました。今年度は老人クラブに声をかけ、一度来ていただいて、夏休みにお孫さんと来てもらえるよう働きかけをしました。市の中心部にあるため、近い方や車を持っている方は来やすいですが、こどもだけだとなかなか来られなかったり、大人の方は「こども本の森」と「こども」が付いているため、行きづらかったりというところから、広報などでも案内をしています。